

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第1回）
議事要旨

日 時	平成 30 年 8 月 27 日（月） 14:00～16:00			
場 所	飯舘村役場 2 階第 1 会議室			
出席者	委 員	飯舘村	<ul style="list-style-type: none"> ・飯舘村 副村長 ・飯舘村農業委員会 会長 ・飯舘村長泥行政区 区長 ・飯舘村長泥行政区 ・飯舘村長泥行政区 ・飯舘村農業有識者 ・飯舘村蕨平行政区 区長 	<ul style="list-style-type: none"> 門馬 伸市 菅野 啓一 嶋原 良友 嶋原 清三 杉下 初男 菅野 元一 志賀 三男
		学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO放射線安全フォーラム 理事 ・飯舘村復興アドバイザー ・東京大学大学院農学生命研究科 教授 ・農業・食品産業技術総合研究機構 	<ul style="list-style-type: none"> 多田 順一郎 田中 俊一 根本 圭介 万福 裕造
	事務局	飯舘村 環境省 (株)三菱総合研究所		
	傍聴者	復興庁（福島復興局） 福島県（生活環境部・中間貯蔵施設等対策室） 原子力安全研究協会		
議事要旨	<p>○事務局より飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会設置要綱（案）について説明を行い、内容について承認された。</p> <p>○事務局より飯舘村長泥地区環境再生事業の概要と現状報告について説明を行った。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、放射能濃度が 5,000Bq/kg 以下の土壌で、覆土厚を 50cm 以上とすることについて改めて確認があった。 ・取得すべきデータ項目や安全基準の考え方については、環境省、学識経験者、住民が一体となって確認するための体制を構築すること。 ・モニタリング結果や土壌中の放射性物質の作物への移行等については、学識経験者の助言を得つつ適切に評価し、今後の事業に反映すること。 ・スケジュールについては拙速に進めるのではなく、地元住民の理解を確実に得ながら事業を実施すること。 ・現場視察等の地元住民の理解を深めるための取り組みを行うこと。 ・造成予定地の基盤整備に関して、地権者との調整、従前地調査等を行い、農地としてより利用しやすくなるよう区画整備の実施について検討すること。 ・盛土の土壌が河川に流出することが無いよう、擁壁を設ける等の対策を検討すること。 ・覆土について、これまでに耕作してきた農地の表土を混合する等、耕作に適した土壌となるよう、学識経験者の助言を得つつ検討すること。 ・本事業において運搬等に使用する道路については、道路管理者と調整を行ったうえで、修繕について検討すること。 ・本事業に関する情報発信は、窓口を一元化する等により、正確かつ適切に対応すること。 ・作業員に対する年間被ばく線量について、放射線障害防止法等の各種法令を漏れなく遵守するように留意すること。 <p style="text-align: right;">以上</p>			